

W.L. ゴア & アソシエート

利用規約

ゴア・パートナーのために



はじめに

ゴアでは、顧客、パートナーとの作業や、共同での作業を容易にするためにアセットを提供しています。ゴアでは、アソシエートおよびパートナーが責任ある態度で行動し、業務を行う際に相当の注意を払い、当社のアセットを保護するものと信じています。本利用規約およびその要件を満たす私たちのコミットメントは、企業としての当社の成功に必須です。

目的

この利用規約（「本規約」）の目的は、W.L. ゴア & アソシエート（「ゴア」または「会社」）の資産（アセット）にアクセスまたは利用するゴア・パートナーの責任を定めることです。本規約は、ゴアの情報資源を保護し、ゴア・パートナーがこれらの資産を適切に使用できるように導くために策定されています。

本規約は、従前の利用規約に優先し、これに取って代わるものとしします。ゴア・パートナーは、本規約を読み、理解し、本書に記載された内容を遵守することに同意したことを確認するために、本規約に署名するものとしします。

適用範囲

本規約は、ゴアアセットを使用するすべてのゴア・パートナーズに適用されます。

ゴア情報リソースの使用またはゴア情報へのアクセスはすべて、会社支給のハードウェア、個人所有の管理対象デバイス、または個人所有の

Together, improving life

非管理対象デバイス（承認が必要）のいずれであっても、本規約の対象となります。

本規約に記載されていない場合であっても、必ずしも許可されているとは限りません。本規約に記載されていない分野に関して不明点がある場合や、矛盾していると思われる場合には、ゴアガイド、または ITAC にお問い合わせください。

定義

本規約に関する定義は下記のとおりです。その他の定義については、エンタープライズの IT 用語集をご覧ください。

AI ツール – 特定のタスクを実行したり、問題を解決するために人工知能アルゴリズムを利用するソフトウェアアプリケーション。AI ツールには、次のものが含まれますが、これらに限定されません。

- **機械学習ツール (ML)** : パターンを特定したり、予測を行うためにデータを分析します。ゴアは、このツールを利用して、需要予測、カスタマーセグメンテーション、不正行為の検出などのタスクを実行します。
- **自然言語処理ツール (NLP)** : 人間の言語を処理、分析し、チャットボットなどのアプリケーション、センチメント分析、カスタマーサポートの自動化などを可能にします。

- コンピュータビジョンツール：映像データに基づきコンピュータが解釈や判断を行うことが可能になります。品質管理、顔認識、自動検査などの分野で役立ちます。
- ロボティックプロセスオートメーション (RPA)：データ入力や請求処理などの反復作業を自動化します。
- 予測ツール：統計アルゴリズムや機械学習技術により履歴データに基づく将来の結果を予測して、意思決定プロセスに役立てられます。
- 大規模言語モデル (LLM) などの生成 AI：入力データに基づいてテキスト、画像、コードなどのコンテンツを生成して、コンテンツ作成やマーケティングなどに利用できます。
- 検索拡張生成 (RAG) アプリケーション：個人データでコンテンツを生成しますが、このデータは AI モデルそれ自体をソースとするものではなく、アソシエートのプロンプトや参照したその他のデータソースから取り込まれます。
- 翻訳管理システム (TMS)：自動化を活用し、場合によっては AI 要素を組み込んで、既存訳を確認したり、元の文書のレイアウトに新しいコンテンツを組み込んだりなど、翻訳ワークフローを強化します。

アセット - 業務活動をサポートするゴア環境のハードウェア、ソフトウェア（ゴアが支給またはゴアが管理しているもの）、その他のコンポーネントで、ゴアが所有、ライセンス取得、使用または運用しているもの。

- ハードウェアには、コンピュータ、ラップトップ、タブレット、コンピュータハードドライブ、ネットワークハードウェア、フラッシュドライブ、その他のストレージデバイス、ワークステーション、電話、モバイルデバイス、ビデオ会議機器、プリンタ、スキャナなど、業務活動をサポートする物理的なテクノロジーが含まれますが、これらに限定されません。
- ソフトウェアには、オペレーティングシステム、ネットワーキングソフトウェア、メッセージングアプリケーション（メール、ボイスメールなど）、コラボレーションツール、文書処理、表計算、その他のデータアプリケーション、データベース、ウェブアプリケーション、その他のプログラム、アプリケーション、ソフトウェアプラットフォームが含まれますが、これらに限定されません。

コンテンツ - 業務、法律または規制上の必要性に基づきビジネス価値のあるデータ、情報、記録。

データ - その意味について部分的にメタデータに依存する、事項を記号的に表現するコンテンツ。データは、数字、単語、測定、観測、記述などの事実の集合体です。

データ保護責任者 - 一般データ保護規則

(GDPR) には、ヨーロッパにおけるデータ保護責任者 (DPO) の概念が定められています。DPO は、関連するすべてのデータ保護法の遵守に努め、特定の処理を監督し、管轄監督当局と連携します。

ゴアのメールアカウント - ゴアのドメインに関連付けられたユーザーアカウント (ソフトウェア、ストレージ、ハードウェアを含む) で、アソシエートによるメールの送受信を可能にするもの。

情報 - 短期的なビジネス価値のあるコンテンツ。情報とは、文脈が伴うデータです。

インターネットアクセス - 電子通信、特にインターネットからのデータ取得を可能にするすべてのリソース。これには、関連するハードウェアとソフトウェアが含まれます。

イントラネット - 関連するハードウェアおよびソフトウェアを含め、ゴアの内部ネットワーク上で電子的コミュニケーションを可能にする、ゴアが提供するすべてのリソース。

記録 - 業務上の行為、判断、取引の証拠の内容。記録とは、あらゆる形式 (書面または電子媒体) の完全かつ最終的な情報であり、法律、

規制、業務上の要件に基づいて所定の期間保存する必要があります。

管理対象デバイス - ゴアのコンテンツまたはゴアのネットワークにアクセスするために使用される個人のモバイルデバイスで、ゴアのデバイス管理ソフトウェアがインストールされ、有効化されているもの。

- モバイルデバイスの使用ガイドラインを参照してください。

パートナー - 請負業者やサードパーティなど。

ゴアのアセットの使用

ゴアの業務は、承認済みのアプリケーションや管理対象デバイスを通じて行う必要があります。これを怠ると、ゴアのコンテンツを適切に管理できず、安全性が低下する恐れがあります。

ゴアのコンテンツを安全に保管し、承認されたアソシエートまたはパートナーでない限り、いかなるアセットにもアクセスを許可しないことは、各ゴア・パートナーの責任です。

アクセス

ゴア・パートナーは、アクセスを許可されたアセットのみを使用すること。

ゴア・パートナーは、ゴア資産にアクセスする場合、またはアクセスを許可する場合、以下の手順を踏むものとします：

- ゴア・パートナーは、「ニード・トゥ・ノウ」の原則を使用して、ゴアの資産にアクセスしたり、アクセスを許可したりする必要があります。
- ゴア・パートナーは、必要な期間のみゴア資産へのアクセスを許可し、ビジネス要件が満たされたとき、またはコミットメントに変更があったときにアクセスを取り消すものとします。
- 必要な場合、ゴア・パートナーは適切なルート（アプリケーションオーナー、情報セキュリティなど）を通じてアクセスを要求しなければなりません。
- ゴアのネットワークへのリモートアクセスは、ゴアが許可した方法とデバイスによる場合にのみ許可されます。
- ゴアのアセットの違法なまたは悪意のある使用。特に、ゴアの評判に悪影響を与えたり、当社に責任を負わせたり、当社に経済的損害を与える可能性のある使用。
- わいせつ、人種差別的、性差別的、脅迫的、侮辱的、差別的または虐待的とみなされる可能性のある素材へのアクセス、ダウンロード、表示、拡散。
- 脅迫、嫌がらせ、虐待的な言語またはコンテンツの使用。
- 職場に不適切とみなされるコンテンツの表示。
- 情報セキュリティ部門またはゴアの物理的セキュリティチームが実施するセキュリティ対策を回避しようとする事。
- 別のアソシエートまたはパートナーのログイン資格情報の使用。
- 管理対象外の個人デバイスを使用してゴアのネットワークに接続すること。
- ゴアの来客用のワイヤレスネットワークを業務目的で使用すること。
- ゴアの施設内で無許可のワイヤレスネットワークを設定し、ゴアのネットワークに接続すること、あるいはゴアの施設内で無許可のワイヤレスネットワークにアクセスすること。
- 既存のアセットをインストールまたは変更すること、あるいは故意にゴアのアセットを侵害したり、ゴアのアセットの故

取り扱い

ゴア・パートナーは、セキュリティ分類方針および記録・情報管理方針で規定されるガイドラインを遵守することにより、ゴア資産を安全な方法で管理する必要があります。

禁止される使用

ゴア・パートナーは、以下のことを行ってはならないものとします：

障や障害を発生させる活動に従事すること。

- ゴアのウイルス対策ソフトウェアまたは暗号化機能に手を加えること、あるいはこれらを無効にすること。
- 個人または非標準のソフトウェアをゴアのアセットにインストールすること（スマートフォンまたはタブレット上の個人用アプリを除く）。
- 個人所有のデバイス（コンピュータ、電話、クラウドストレージなど）にゴアのデータまたは情報を保存すること。ただし、そのデバイスに保存されている情報を管理するためのゴアのソフトウェア（Bring Your Own Device User Agreement を参照）がそのデバイスに保管されている場合は除きます。および、ゴアの情報セキュリティによって評価されていないクラウドまたはネットワーク上にゴアのデータや情報を保存すること。

モニタリング

法律で禁止されていない限り、ゴアは、ゴアのポリシーや基準の遵守を確保するために、アソシエートやパートナーによるゴアのアセットの使用を閲覧、遮断、ブロックし、アクティビティログを記録し、またはその他の方法で調査（以下「モニタリング」）する権利を保持しま

す。なお、モニタリングは、通知なしで行われる可能性があります。

モニタリングの際には、ゴアは、合理的なあらゆる努力を尽くして、各国の法律を遵守し、明示された特定の目的にのみ個人情報が使用されるようにします。

可能な場合には常に、モニタリングを自動で実行します。モニタリングの際に特定の情報を取得します。一定の状況において特定の目的で収集される可能性のある情報の種類については、添付の付属書類 B をご確認ください。

ゴアは、規制を遵守するためや、ゴアのブランドの評判を守るため、あるいは当社の競争上の優位性を守るために、特定のセンシティブな情報（輸出管理対象、個人情報、ゴア機密テクノロジーなど）についてモニタリングを行う場合があります。

モニタリングに関して、その他の地域の手順や現地法が適用される場合があります。アソシエートに対して、このモニタリングを実行する方法についての詳しい情報は、添付の付属書類 A でご確認ください。

ゴアは、ゴア・パートナーが本規約またはその他の関連ポリシーに違反していると信じるに足る根拠がある場合、適用法で認められている範囲で、ゴア・パートナーの特定を試みることがあります。また、適切なデータ保護責任者と協議の上、対象を絞った監視を行う場合があります。

モニタリングにより、本規約の違反があったと
ゴアが疑う場合、以下を行います。

- ゴアは、ゴア 資産へのゴア・パートナー
のアクセスを削除する権利を留保します。
適切な場合、ゴアは個人用デバイス上の会
社情報へのアクセスも削除またはブロック
します（「Bring Your Own Device User
Agreement」を参照）。
- 適用される法律に従い、ゴアは、ゴ
ア・パートナーによるゴア資産の不適切な
使用を反映する監視活動を通じて取得され
たコンテンツのコピーを保存することがで
きます。ゴアはまた、訴訟または調査の
際に必要に応じて、そのようなコンテン
ツのコピーまたはそのようなコンテン
ツを含むデバイスを開示することができま
す。

個人デバイス

ゴアは、ゴア・パートナーがスマートフォンや
タブレットなどの個人所有のデバイスを使用し
てゴア関連の業務を行うことを許可する場合が
あります。その場合、

- ゴア・パートナー は、ITAC リクエスト
プロセスを通じてユーザー同意書に署名
し、ゴア IT 部門がモバイルデバイス管
理ソフトウェアをインストールすること
を許可する必要があります。モバイルデ
バイス管理ソフトウェアにより、ゴア
IT 部門はデバイス上のゴアコンテンツ

およびアプリケーションを管理すること
ができます。

- 限定的に、以下に概説する例外的なプロ
セスに従ってアクセスが許可される場合
があります。

電子通信

現地の法令に異なる規定がない限り、ゴアのメ
ールシステム、Teams などの他のメッセン
ジングサービス、ゴアが管理する他のインスタン
トメッセージ（「IM」） ツールおよびこれら
のツール内の関連情報は、すべて明示的にゴア
に帰属します。ゴアのメールおよび IM アカウ
ントは、当社の業務目的で使用されます。すべ
ての電子的コミュニケーションにおいて、ゴア
のセキュリティ分類基準に従って、（通常、暗
号化の使用により）センシティブな情報および
個人情報の機密性を保つことが求められます。

メッセージアプリ

ゴアでは、メッセージアプリやコミュニケーシ
ョンアプリによる社内および社外でのコミュニ
ケーションの必要性を認識しています。可能な
限り、ゴアが承認したデバイスで、ゴアにより
提供されるアプリ、プラットフォーム、ツール
を使用することを強く推奨します。

WhatsApp などの社外メッセージアプリによる
コミュニケーションが必要な場合は、個人情報
や知的財産を含む機密情報やセンシティブな情
報を絶対に送付しないようにしてください。

メッセージは主に性質としてロジスティックなものでなければなりません。いかなるインスタントメッセージやメッセージアプリにもゴアの事業記録を保管してはなりません。承認や取引の補足文書などのすべての事業記録は、確立されたビジネスプロセスに従って維持しなければなりません。

記録

ゴア・パートナーは、ミーティングややり取りを録音または書き写すためのツール

(Microsoft Teams またはその他のデバイス/ソフトウェア)を利用することができます。ゴア・パートナーは、会議を開始する前に（できれば会議の招待状で）録音／録画を行うことを参加者に知らせ、参加者が選択した場合はオプトアウトできるようにしてください。会議が進行中の場合、Microsoft Teams は会議が録画されていることを示すインジケータを表示し、参加者はその時点で、遅れて参加した場合でも、オプトアウトを選択することができます。

ハイブリッドおよび自動録音ミーティングの場合、ホストは、ミーティングの招待またはミーティングチャットで録音が使用されることを参加者全員に知らせる必要があります。休憩中や業務に無関係な会話中は記録を一時停止しなければなりません。

機微な個人情報または機微な話題が共有される会議は、記録すべきではありません。例えば患者データ、コンペンセーション（報酬）に関する話題が含まれます。

ゴアの AI ツール

ゴア・パートナーは、生産性の向上、ワークフローの合理化、および意思決定プロセスの支援のために、**ゴアが提供する AI ツール**を利用することが推奨されます。会社または個人のデータをゴアの AI ツールに入力する場合、ゴア・パートナーは、データが正確かつ適切であり、データ プライバシーおよびセキュリティ プロトコルに準拠していることを確認する必要があります。ゴア・パートナーは、リーダーによって明示的に許可され、情報セキュリティによって評価されない限り、機密、機微、専有、または規制によって保護されている、ゴアが提供する AI ツール以外のデータをアップロードまたは共有してはなりません。さらに、ゴア・パートナーは、AI が生成した結果が時に誤解を招いたり、不正確になる可能性があることを認識する必要があります。したがって、AI の出力に基づいて意思決定や行動を起こす前に、その正確性と信頼性を確認することが不可欠です。ゴア・パートナーは、AI ツールによって生成された結果に対して責任を負い、その結果を説明し、正当化できるように準備する必要があります。誤解を招く情報の生成、知的財産権の侵害、または適切な監督を伴わないタスクの自動化など、AI ツールの誤用は固く禁じられており、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。

コンプライアンスおよび報告

- ゴア・パートナーは、必須であるプライバシーおよび情報セキュリティのトレーニングを含め、本規約に関連するあらゆるトレーニングを修了するものとします。
- ゴア資産に対する実際のまたは疑わしいセキュリティ事故または不正使用もしくは不正アクセスに気付いたゴア・パートナーは、直ちに ITAC に通知しなければなりません。
- 適用される法律に従い、本規約の違反は、必要に応じて解雇などの懲戒処分や訴訟の対象になるおそれがあります。

付属書類 A - 地域による相違

セクション 1	イタリアにおける 情報のモニタリン グ	イタリアのアソシエートに関連する追加 規定を記載します。
------------	---------------------------	---------------------------------

セクション 1 イタリアのモニタリング情報

本規約に定めるモニタリング活動は、イタリアの雇用およびプライバシー法に定められた制限内で、同法に定められた方法に従ってのみ、ゴアにより実行されます。

まず、1970年5月20日の法律第300号の第4条第1項に基づき、ゴアは、イタリアのデータ保護法を遵守するために必要な場合を除いて、職場でのアソシエートの活動をモニタリングする目的で当該活動を実行することはありません。

上記にかかわらず、ゴアは、アソシエートの活動をリモートでモニタリングする間接的な可能性をもたらし得るセキュリティツールをインストールしました。

このようなインストールは、ゴアの組織とアセットを適切に保護するために必要です。上記のとおり、これは、セキュリティ、センシティブデータの漏えい、不正検知、適用される法律の遵守、およびゴアの組織やアセットを危険にさらす不正使用を特定し、対応します。

可能な限り、監視は自動的かつ／または無作為に行われます。それにもかかわらず、ゴアは、ゴア・パートナーが不正行為を行い、そのような不正行為がゴアの組織、セキュリティ、または資産を危険にさらす可能性があると感じるに足る理由がある場合、ゴア・パートナーの特定を試みることがあります。

付属書類 B - ゴアのアセット上でゴア・パートナーをモニタリングする情報の種類、状況および目的。

セクション 1：モニタリング時に取得および記録される可能性のある情報

以下を含む、ネットワーク活動

- 日時
- ユーザー ID、デバイス ID、ワークステーション ID、IP アドレス、およびその他の一意の識別子
- データフローの物理的および論理的パス（発信元と送信先を含む）
- データ量
- アクション
- キーワード（「機密」や「社外秘」など）

以下を含む、インターネット活動

- 日時
- ユーザー ID
- 発信元 IP アドレス
- 送信先アドレス（容認される場合）
- 送信データ量

送信メールと受信メール：

- 日時
- 送信者と受信者のアドレス
- メッセージ ID
- メッセージのサイズ
- 件名
- センシティブデータのキーワード（「機密」や「社外秘」など）
- 「フラグが付けられたコンテンツ」の原因となるメールのみ：メールの本文と添付ファイル

データ損失防止ツールは、センシティブデータ（カスタマー、患者またはゴアのセンシティブデータ）の漏えいの可能性を検知するためにキーワード（「患者 ID」など）やデータ内のパターンを検索します。これらのツールは、ラップトップ、デスクトップ、クラウド利用からの送信メールや送信トラフィック（ウェブ、クラウド、USB/CD/DVD、プリンタおよびネットワークドライブへのトラフィック）のモニタリングを実行し、特定したアイテムにフラグを付けます。

処理されたデータ（一意のユーザー、デバイスまたは位置の識別子を含む場合があります）は、以下の目的にのみ使用されます。

- 技術的エラーの分析と修正。
- システムのセキュリティ確保。ブロックしたインターネットページのリスト（以下「ブロックリスト」）のメンテナンスを含みます。
- ネットワークの最適化とアクセス管理
- データ保護管理

セクション 2：モニタリングとその目的の具体例：

- ゴアの情報アセットを、不正な開示、削除、改ざんから保護すること。
- 法的要件とゴアの各種ポリシーの実施および調査に対応すること。
- システムとネットワークをウイルス、トロイの木馬、その他のマルウェアから保護すること。
- システムとネットワークを不正なアクセスや不正な操作から保護すること。
- ゴアおよび他者の法的権利、セキュリティおよび安全の保護
- 法律、規制、裁判所命令、管轄当局もしくは法執行機関の要請または要求に従うこと。